

【会員の広場】

広島エクステンションセミナーの第2回目の案内です。関心のある会員の方はぜひご出席下さい。テーマの設定、会の運営、受講生間の意見交換、仲間づくりなど、参考になることがあるかと思えます。UEJのフィールドの一つとしてご活用いただければと思います。(MCK)

平成24年10月1日

広島エクステンションセミナー

第2講 中世における安芸国の土地をめぐる紛争について

■ ご挨拶

私たちの団体は、全日本大学開放推進機構(略称、UEJ)と称し、大学を中心にした知的生涯学習を地域社会で盛んにしようという目的で10年前に設立されました。今まで東京で政策提言活動を主にしてきましたが、今年の4月にNPO法人になったのを機に地域でも実践的に活動することになりました。

幸いなことに広島を中心にして山陽道の東西に10数名の会員がいますので、日頃、会員の研究していること、ライフワークとして追究していること、日々の生活の中で生起する問題関心のあること等を発表して相互研鑽することになりました。目的は、発表テーマを参加者全員で共同討議することを通じて、子々孫々にわたる郷土の発展をめざし、かつ人生を豊にする自己のアイデンティティを深めていくことにあります。

この学習会は、会員だけでなく、ゲストも交えて、日頃の研鑽の成果を発表することにあります。関心のある地域の人々にも公開したいと思い、「エクステンションセミナー」と名付けました。今回は2回目で田所恒之輔会員による「安芸国の土地をめぐる問題」のお話です。どうぞ、多くの方々の参加お待ちしております。(UEJ 理事長 香川正弘)

○ 開催要領

- ・ 日時 平成24年10月13日(土)、午後2時～4時半
- ・ 場所 西区民文化センター 3階大広間(和室) (広島市西区横川新町6番1号)
- ・ 会費及び定員 会員・学生500円、非会員1,000円、テキスト代500円
- ・ 申込先 TEL 082-285-8514、携帯090-1684-2964 メール tadokoro13579@yahoo.co.jp
- ・ 時間配分 1部・講義70分(休憩10分) 2部・共同討議40分

第2講 中世における安芸国の土地をめぐる紛争について

■ 講師 安芸国の歴史と伝統文化を伝える会 会長 田所 恒之輔



昭和21年、広島県安芸郡府中町生まれ。阿岐国造家末裔、防衛大学校卒(13期)、陸自レンジャー教官。広島県重要文化財田所文書・内閣文庫田所家文書等所蔵 国廳屋敷跡 厳島国府上卿屋敷跡 田所明神社宮司、広島県立安芸府中高等学校学校評議員、人間禅名誉会員 安芸国の歴史と伝統文化を伝える会 会長、水西倶楽部(岩国)、全日本大学開放推進機構(東京)の会員等。

■第2講の講話の内容

1. 国府と府中の意味

国府と府中はどうちがうのか、ということ、まずはっきりさせたいと思います。

国府は奈良時代から平安時代にかけて令制国の国司が政務を執る国庁(地方官庁)の施設が置かれた都市を指す。府中(ふちゅう)とは、令制国の国庁(地方官庁)を中心とした国府(都市)である。ただし、甲斐府中は、守護所(鎌倉時代・室町時代の守護または守護代が統治の本拠とした場所)が置かれたことに由来します。

2. 国衙領(こくがりょう)と荘園の違い

奈良時代の大化改新で土地は公地公民となりすべて国有化されました。平安時代中期頃以降の公領を国衙領といい、荘園に対して呼ぶ歴史学用語。国衙は国の役所の意味。国有の土地を国衙領といい、私有地を荘園と云います。また同時に墾田永年私財法(こんでんえいねんしざいほう)により、開拓地は私有が認められました。荘園は最初は免田寄人型荘園(めんでんきじんちけいしやうえん)でしたが、後には皇室や摂関家(せつかんけ)、大寺社などの寄進地系(きしんちけい)の荘園が増えていきます。こうした分布を安芸国で見たいと思います。

3. 土地をめぐる係争事件——押領(おうりょう)

平安時代中期以後の荘園制下において武力などの実力を持って、他人の所領や年貢などの知行を侵奪することをおきます。これを押領と云います。安芸の国でもこの押領事件がありました。少し具体的に歴史的な事件を話してみたいと思います。

4. 土地をめぐる係争の解決法——下地中分(したじちゅうぶん)

土地をめぐる係争事件の解決法のひとつが下地中分です。鎌倉時代の地頭はしばしば実力で荘園の年貢や下地などを押領したので、荘園領主との争いが絶えなかった。その解決策の一つとして、下地を折半ないし2対1、3対1などに分割し、互いにその領有権を認め侵略しないよう取り決めたもので、鎌倉中期ころから激増しました。もちろん安芸の国でもこうした事例があります。

5. 巖島社領について

巖島神社は国史現在社(こくしげんざいしゃ)とし、『延喜式』では名神大に列せられていたが、平安後期安芸国一宮の社格を有するようになり、平家一門の篤い尊崇をうけるにおよんで空前の盛運をみるようになりました。そうした存立の由緒に関わって神主佐伯景弘の時代を中心に安芸国内には数多くの社領が形成されました。神領はどのように広がっていったのか、を見たいと思います。

■参考資料・ネット情報

田所明神社関係 <http://masuda901.web.fc2.com/page5cq34.html>

田所文書関係 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/bunkazai/bunkazai-data-202050320.html>

阿岐国造(安芸) <http://www.nihonjiten.com/data/263290.html>

○会場地図

